

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第50期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	3,323	4,024	3,141	4,095	5,869
経常利益又は経常損失 () (百万円)	152	374	387	303	890
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,055	272	470	261	1,023
包括利益 (百万円)	914	456	696	149	1,105
純資産額 (百万円)	8,620	9,076	8,324	8,473	9,466
総資産額 (百万円)	9,237	9,867	8,925	9,251	10,719
1株当たり純資産額 (円)	1,525.92	1,606.75	1,473.54	1,499.95	1,675.71
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	186.79	48.19	83.37	46.34	181.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.3	92.0	93.3	91.6	88.3
自己資本利益率 (%)	-	3.1	-	3.1	11.4
株価収益率 (倍)	-	14.73	-	19.87	10.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	772	522	253	362	474
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	463	412	83	342	53
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57	7	81	25	136
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,128	2,363	2,507	2,404	1,743
従業員数 (人)	257	249	233	225	219

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	3,125	3,631	2,897	3,917	5,663
経常利益又は経常損失 () (百万円)	79	291	348	294	980
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,232	242	424	257	1,078
資本金 (百万円)	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
発行済株式総数 (株)	5,778,695	5,778,695	5,778,695	5,778,695	5,778,695
純資産額 (百万円)	7,958	8,321	7,678	7,898	8,912
総資産額 (百万円)	8,498	9,082	8,242	8,654	10,082
1株当たり純資産額 (円)	1,408.90	1,473.26	1,359.41	1,398.34	1,577.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	10.00 (-)	- (-)	20.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	218.23	42.89	75.20	45.66	191.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.6	91.6	93.2	91.3	88.4
自己資本利益率 (%)	-	3.0	-	3.3	12.8
株価収益率 (倍)	-	16.55	-	20.17	10.21
配当性向 (%)	-	23.32	-	43.80	20.94
従業員数 (人)	224	220	204	195	190

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年12月	半導体製造装置および検査装置の研究開発、製造・販売を目的として、資本金100万円をもって東京都北多摩郡大和町大字奈良橋に株式会社テスを設立 トランジスタハンドラ、トランジスタテストを開発し、製造・販売開始
昭和45年3月	テス販売株式会社と国内販売代理店契約を締結
昭和47年11月	本社を東京都東大和市大字芋窪（現在地）に移転
昭和50年9月	熱抵抗テストを開発し、製造・販売開始
昭和53年4月	インクマーカーを開発し、製造・販売開始
昭和55年5月	商号を株式会社テセックに変更
昭和55年6月	長野県上伊那郡箕輪町に伊那事業所を設置
昭和56年6月	フランス セルジーにヨーロッパ事務所を開設
昭和57年2月	アメリカ合衆国 コネチカット州 ダンバリー市にアメリカ事務所を開設
昭和58年9月	マレーシア クアラルンプール市に現地法人（子会社）TESEC(M)SDN.BHD.（現・連結子会社）を設立
昭和59年1月	アメリカ事務所を子会社化し、TESEC, INC.（現・連結子会社）を設立
昭和59年11月	シンガポール カランパールに現地法人（子会社）TESEC SEMICONDUCTOR EQUIPMENT (SINGAPORE)PTE.LTD. を設立
昭和60年8月	ヨーロッパ事務所を子会社化し、TESEC EUROPE S.A.（平成13年6月 社名をTESEC EUROPE S.A.S.U.に変更）を設立
昭和63年7月	M S - W I N D O W Sを採用したディスクリートデバイステストを開発し、製造・販売開始
平成2年4月	高速トランジスタハンドラを開発し、製造・販売開始
平成3年3月	S O Pハンドラを開発し、製造・販売開始
平成3年5月	Q F Pハンドラを開発し、製造・販売開始
平成4年9月	フォトブラー貫機を開発し、製造・販売開始
平成7年4月	ディスクリートデバイスパラレルテストを開発し、製造・販売開始
平成7年5月	パワーデバイス貫機を開発し、製造・販売開始
平成9年7月	小信号デバイステストを開発し、製造・販売開始
	高速スーパーミニハンドラを開発し、製造・販売開始
平成9年11月	量産型Q F Pハンドラを開発し、製造・販売開始
平成11年1月	I S O 9001認証取得（認証機関B V Q I、認定機関U K A S、R V A）
平成11年3月	M A Pハンドラを開発し、製造・販売開始
平成11年5月	スイッチングタイムテストを開発し、製造・販売開始
平成11年12月	I Cテストを開発し、製造・販売開始
平成12年4月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録
平成14年3月	ストリップテストハンドラを開発し、製造・販売開始
平成14年10月	パワーデバイス用高機能ハンドラを開発し、製造・販売開始
平成15年4月	中華人民共和国 上海市に現地法人（現・連結子会社）泰賽国際貿易（上海）有限公司を設立
平成15年8月	TESEC SEMICONDUCTOR EQUIPMENT(SINGAPORE)PTE.LTD. を整理・売却
平成16年4月	熊本県上益城郡益城町田原にテセック熊本を設置 株式会社テセックサービスと販売代理店契約を締結
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	小信号ディスクリート高速ハンドラを開発し、製造・販売開始
平成18年3月	I S O 14001認証取得（認証機関B V Q I、認定機関U K A S）
平成18年10月	株式会社テセックサービスを吸収合併
平成19年12月	高速ピッカーを開発し、製造・販売開始
平成20年7月	横河電機株式会社よりI Cハンドラ事業を譲受け
平成20年10月	TESEC EUROPE S.A.S.U.を清算
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場および同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
平成22年11月	パワーデバイス用高低温ハンドラを開発し、製造・販売開始
平成24年10月	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ボールドウィンパーク市にTESEC, INC.本社を移転
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成26年6月	M E M Sハンドラを開発し、製造・販売開始
平成28年7月	株式会社東京精密とパワーデバイス測定システム「Fortia」を共同開発し、製造・販売開始

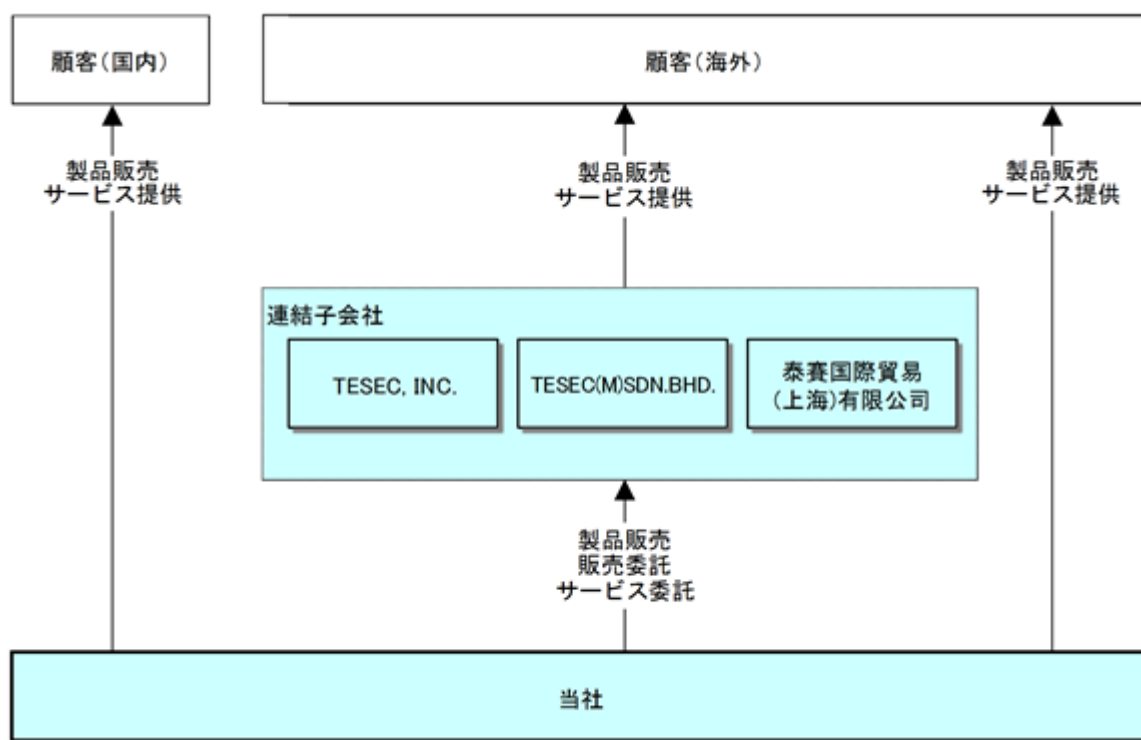
3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社3社で構成され、半導体検査装置の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

会社名	関係	事業内容
(株)テセック	当社	ハンドラ、テストおよびパーツ等の開発・製造・販売およびアフターサービス
TESEC, INC.	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス
TESEC(M)SDN.BHD.	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス
泰賽国際貿易（上海）有限公司	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) TESEC, INC. (注)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,509	当社製品の販売お よびアフターサー ビス	100.0	1	2	なし	当社製品の販売お よびアフターサー ビス	なし
TESEC(M)SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール 市	千マレー シアリン ギッド 1,000	"	99.6	1	1	なし	"	なし
泰資国際貿易 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 500	"	100.0	1	2	なし	"	なし

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	219
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、パートタイマーは除く。)であります。
2. 当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
190	44.5	19.7	7,067,954

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、パートタイマーは除く。)であります。
3. 当社は、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、半導体検査装置のリーディングカンパニーとして、世界各国のお客様に半導体の品質検査装置を提供し、高性能化と量産技術の向上の一翼を担うことで、広く社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、半導体を高速・高精度に測定するテストと自動的に分類・選別するハンドラのトータルシステムサプライヤーとして、「新製品のスピーディーな開発」「ローコスト化・短納期化に向けた生産体制の効率化」「グローバルな販売・サービス体制の強化」を推進することで、マーケットシェアの拡大と収益力の強化を図り、企業価値の長期的な向上に努めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

半導体市場は、データセンターの大容量化、データ送信速度の高速化等の影響によるクラウド関連の好調さに加え、端末をはじめとする電気機器の高機能化、自動車の電装化増進など、幅広い業界での半導体需要を背景に、引き続き好調に推移するものと予想されており、半導体製造装置業界においても、設備投資に関する積極姿勢は変わらず、好調をキープするものと見込まれます。

このような環境下において、更なる業容の拡大と収益の向上を図ることを目指し、付加価値の高い製品の開発・拡販に注力し、営業基盤の拡大を図ってまいります。社内体制につきましては、営業部門においては、セールスエンジニア配置による提案型営業展開が軌道に乗ったこと、需要が好調に推移していることなどから、利益率の高い製品の受注獲得に向け選択的受注を推進していきます。技術部門においては、引き続き市場ニーズにマッチしたタイムリーな製品の開発を図ってまいります。また、製造部門においては、生産効率化の推進を図っておりますが、生産量の増加、働き方改革の影響に伴う生産能力不足、また一部購入部品の長納期化に伴う製品納期の長期化が懸念されますが、更なる生産能力の確保、購入部品の早期手配に努め、滞りない製品出荷を目指すことにより、業容の拡大と収益力の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市況の変動などについて

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売を行っておりますが、検査装置の需要は半導体市況の変動および半導体メーカーの設備投資動向等に影響を受けます。当社グループでは市場環境の変化に対応するためコスト構造の改善を進めておりますが、急激な半導体市況の変動および半導体設備投資の抑制等は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発について

当社グループは、技術革新が激しい半導体業界にあって最先端の市場を見据えた新製品の開発を行っておりますが、新製品開発の遅れおよび新製品投入のタイミングのずれ込み等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部品調達および外注について

当社グループは、部品の調達および組立・配線工程の外注に関して多数の仕入先・外注先と取引を行っておりますが、特定の部品調達および外注については一部の取引先に依存しております。取引先の事情により部品の調達および製造工程に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質について

当社グループは、国際的品質管理基準であるISO9001などに基づいて品質保証体制の強化を図っておりますが、予期せぬ不具合や瑕疵による製造物責任賠償により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替の変動について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は、平成29年3月期においては60.4%、当期においては67.9%となっております。為替リスクを回避するため円建の輸出取引を推進しておりますが、一部取引は外貨建となっております。急激な為替変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有有価証券の価格変動について

当社グループは、余裕資金の一部を有価証券にて運用しておりますが、時価または実質価額が著しく下落した場合には、有価証券評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等の発生について

当社グループは、東京都東大和市の本社、長野県上伊那郡箕輪町の工場の他、海外を含む複数の事業拠点を有しておりますが、これらの地域で大地震や台風等の自然災害やテロ等の社会的混乱が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では金融政策が正常化へ向かうなか、堅調な企業業績や雇用情勢の改善により景気の拡大が維持され、欧州でも緩やかな成長が続きました。アジアでは、中国経済は政策効果による持ち直しが見られ、日本でも企業収益の改善を背景に設備投資が改善するなど、地政学リスクや保護主義による貿易摩擦への懸念を抱えながらも、全体として回復基調で推移しました。

半導体業界におきましては、一部に調整が見られたものの、スマートフォンの高機能化・大容量化に伴うチップ積載量の増加、データセンター投資の増加に伴うフラッシュメモリの需要拡大、産業機械や自動車搭載用途のパワーデバイスの需要拡大など、半導体需要の裾野の広がりを背景に、2017年の半導体製造装置の市場規模は、17年ぶりに史上最高を更新しました。

このような状況のなか、主力製品である車載向けパワーデバイス用テストやMAPハンドラに加え、新製品であるウェハパラレルテストやMEMS（微小機械電子システム）ハンドラなど、付加価値の高い戦略モデルを中心に、主要市場において積極的な受注活動を展開しました。また、引合および受注が増加するなか、納期短縮に対応するため、計画生産や外注化を促進するなど、生産能力向上に注力しました。

以上の結果、受注高は73億4百万円（前期比65.1%増）、売上高は58億69百万円（同43.3%増）となりました。製品別売上高はハンドラ26億82百万円（同59.5%増）、テスト19億48百万円（同39.5%増）、パーツ等12億37百万円（同21.8%増）となりました。

損益面は、売上増に伴う売上総利益の増加により、営業利益9億4百万円（前期比322.7%増）、経常利益8億90百万円（同193.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額 2億75百万円により、10億23百万円（同291.1%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、受注、売上増に伴い、受取手形及び売掛金、仕掛品が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ14億67百万円増加し、107億19百万円となりました。

負債は、買掛金、賞与引当金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ4億74百万円増加し、12億53百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などから、前連結会計年度末に比べ9億92百万円増加し、94億66百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、下記の各キャッシュ・フローによる増減により、前連結会計年度末に比べ6億60百万円減少し、17億43百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億74百万円のマイナス（前期は3億62百万円のマイナス）となりました。これは主に、売上債権の増加およびたな卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、53百万円のマイナス（同3億42百万円のプラス）となりました。これは主に、投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億36百万円のマイナス（同25百万円のマイナス）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	対前期増減率(%)
ハンドラ(百万円)	2,650	62.9
テスト(百万円)	1,952	39.6
パーツ等(百万円)	1,130	23.2
合計(百万円)	5,733	45.4

- (注)1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高	対前期増減率 (%)	受注残高	対前期増減率 (%)
ハンドラ(百万円)	4,027	162.2	1,731	347.8
テスト(百万円)	2,076	18.8	805	18.8
パーツ等(百万円)	1,200	5.2	161	18.8
合計(百万円)	7,304	65.1	2,698	113.6

- (注)1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。その内容等については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照願います。

c. 販売実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	対前期増減率(%)
ハンドラ(百万円)	2,682	59.5
テスト(百万円)	1,948	39.5
パーツ等(百万円)	1,237	21.8
合計(百万円)	5,869	43.3

- (注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
TEXAS INSTRUMENTS SEMICONDUCTOR MANUFACTURING(CHENGDU)CO.,LTD.	480	11.7	-	-

- (注) 総販売実績に対する割合が10%未満となる連結会計年度の販売実績及び総販売実績に対する割合は、記載を省略しております。

2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、作成にあたり必要な見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売を行っておりますが、検査装置の需要は半導体市況の変動および半導体メーカーの設備投資動向等に影響を受けます。当社グループでは市場環境の変化に対応するためコスト構造の改善を進めておりますが、急激な半導体市況の変動および半導体設備投資の抑制等は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

半導体製造装置市場が拡大するなか、当連結会計年度における売上は前期比43.3%の増加となりました。台湾市場および中国市場においてハンドラ需要が拡大したことにより、製品別ではハンドラが同59.5%の増加となり、地域別では台湾、中国、マレーシアが主要海外市場となりました。また、売上増に伴い売上総利益が増加する一方、研究開発費の減少により販管費は微増にとどまったことから、営業利益は同4.2倍の9億4百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金とも基本的には内部資金により賄っておりますが、資金需要が急増した場合等は銀行借入により調達しております。当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは技術革新の激しい半導体業界にあって、広汎な顧客ニーズに的確に応えた製品を開発し、迅速に提供することを基本方針としており、今後の事業の中心となる製品開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費総額は1億56百万円であり、主な研究開発成果および進行状況は次のとおりであります。

(1) 高低温ハンドラ

自動車の電装化進展に伴い車載向けデバイスの需要増加が見込まれるなか、温度ソリューションにおいて蓄積された高精度の測定環境技術を主力機種に展開し、高低温機能を付加することにより、後継機として競争力のある新型モデルを開発中であります。

(2) パワーデバイス用テスト

省エネ、高効率化志向の高まりを背景にパワーデバイスの需要増加が見込まれるなか、拡張性、汎用性、フレキシビリティをコンセプトに、プラットフォーム共通化を実現する次世代の高電圧・高電流ディスクリットデバイスおよびパワーモジュール用テストを開発中であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に設計製造強化のため、32百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都東大和市)	半導体検査装置	管理業務施設	274	0	1,090 (8,317)	1	18	1,385	47
		半導体検査装置 開発設計設備							74
伊那事業所 (長野県上伊那郡 箕輪町)	半導体検査装置	管理業務施設	105	0	37 (13,394)	2	5	150	8
		半導体検査装置 生産設備							58
厚生施設 (長野県上伊那郡 南箕輪村)	半導体検査装置	宿泊施設	24	-	39 (1,958)	-	0	64	-
テセック熊本 (熊本県上益城郡 益城町)	半導体検査装置	半導体検査装置 サービス設備	-	-	-	-	0	0	3
合計			404	1	1,167 (23,669)	3	24	1,600	190

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	5,778,695	5,778,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,778,695	5,778,695	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年4月4日	500,000	5,778,695	1,169	2,521	2,138	3,370

(注) 有償一般募集 500千株
発行価格 4,675円
資本組入額 2,338円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	31	17	18	1	2,370	2,446	-
所有株式数(単元)	-	6,684	2,986	2,632	1,310	1	44,158	57,771	1,595
所有株式数の割合(%)	-	11.57	5.17	4.55	2.27	0	76.44	100	-

(注) 自己株式130,348株は「個人その他」に1,303単元および「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 綏子	東京都渋谷区	479	8.49
村井 昭	長野県上伊那郡箕輪町	352	6.23
山村 博	埼玉県所沢市	230	4.08
テセック社員持株会	東京都東大和市上北台3-391-1	202	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	186	3.29
勝田 知男	東京都羽村市	177	3.14
富谷 弘	東京都立川市	170	3.03
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	164	2.90
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	123	2.18
山本 俊之	埼玉県飯能市	120	2.14
計	-	2,206	39.06

(注) 上記資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は123千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,646,800	56,468	-
単元未満株式	普通株式 1,595	-	-
発行済株式総数	5,778,695	-	-
総株主の議決権	-	56,468	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テセック	東京都東大和市上北台 3-391-1	130,300	-	130,300	2.25
計	-	130,300	-	130,300	2.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	66,990
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	130,348	-	130,348	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておらず、保有自己株式数は平成30年6月1日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、配当につきましては業績推移等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社は、剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の基本方針および業績を踏まえ、当社普通株式1株につき期末配当を40円とすることを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月15日 取締役会決議	225,933	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	775	819	775	1,040	2,355
最低(円)	500	555	471	435	730

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,998	1,714	2,179	2,280	2,355	2,217
最低(円)	1,630	1,306	1,403	2,033	1,660	1,812

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田中 賢治	昭和38年10月15日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年10月 ハンドラビジネスユニット部長 平成19年10月 ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 平成20年6月 取締役ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 平成24年4月 取締役カスタマーサービス部長 平成26年11月 取締役営業統括部長 平成28年4月 代表取締役社長 営業・技術部門担当 平成28年6月 代表取締役社長 営業部門担当 (現任)	(注)3	14
取締役		尾亦 利夫	昭和36年11月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成26年1月 品質保証部長 平成26年6月 取締役生産管理部長 平成28年4月 取締役 製造部門担当 平成30年5月 泰賽国際貿易(上海)有限公司(中国)董事長(現任) 平成30年6月 取締役 管理部門担当(現任)	(注)3	6
取締役		牧下 裕之	昭和34年9月21日生	昭和58年4月 安藤電機(株)(現横河電機(株))入社 平成21年7月 当社入社 平成25年4月 営業部長 平成26年11月 テスタビジネスユニットゼネラルマネージャー 平成28年6月 取締役 技術部門担当(現任)	(注)3	5
取締役	製造部長	宮脇 浩幸	昭和39年4月3日生	昭和62年4月 当社入社 平成27年10月 製造部部长 平成28年4月 製造部長 平成30年6月 取締役製造部長(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		矢崎 七三	昭和30年3月8日生	昭和52年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成13年11月 当社入社 平成14年4月 経理部長 平成16年6月 取締役経理部長 平成20年7月 泰賽国際貿易(上海)有限公司(中国)董事長 平成21年10月 常務取締役経理部長 平成28年4月 常務取締役 管理部門担当 平成30年6月 取締役[監査等委員](現任)	(注)4	50
取締役 (監査等委員)		南 忠良	昭和15年9月12日生	昭和63年12月 新日本証券(株)(現みずほ証券(株)) 取締役 平成5年10月 新日本証券(株)常務取締役 平成10年5月 新日本ファイナンス(株)(現みずほ証券投資マネジメント(株)) 専務取締役 平成11年6月 イリソ電子工業(株)専務取締役 平成14年3月 同社退社 平成16年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役[監査等委員](現任)	(注)4	26
取締役 (監査等委員)		舛川 博昭	昭和27年9月3日生	昭和51年11月 中央共同監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成24年6月 同法人退所 平成24年7月 舛川公認会計士事務所所長(現任) 平成28年6月 当社取締役[監査等委員](現任)	(注)4	0
計						103

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 南忠良、舛川博昭は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 矢崎七三 委員 南忠良 委員 舛川博昭
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、変化の激しい経営環境下において企業競争力を強化しつつ企業価値の継続的な向上を図るとともに、経営監視体制を一層充実させ、経営の健全性、透明性、迅速性を高めていくコーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題として捉えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、経営の透明性と効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社形態を採用しております。

(取締役会)

当社の取締役会は取締役（監査等委員であるものを除く）4名および監査等委員3名の計7名で構成され、監査等委員3名のうち2名を外部から招集しております。取締役会における経営の方針、法令、定款および当社取締役会規則に定められた事項およびその他経営に関する重要事項に関する決定、報告を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催される取締役会で行っております。また、業務執行上重要な事項や諸課題については、取締役で構成され、原則週1回開催される経営委員会で審議が行われ、同委員会が社長による業務意思決定を補佐しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は3名で構成され、うち2名が独立役員である社外取締役であります。監査等委員会では、監査等委員会で定めた監査の方針、職務の分担に従い、法令、定款および当社監査等委員会規則に基づき定められた事項等の重要事項に関する決定、報告を原則毎月1回開催する監査等委員会で行っております。

また、内部監査室および監査法人と随時意見交換や情報共有を行う等、連携を図っております。

(内部監査室)

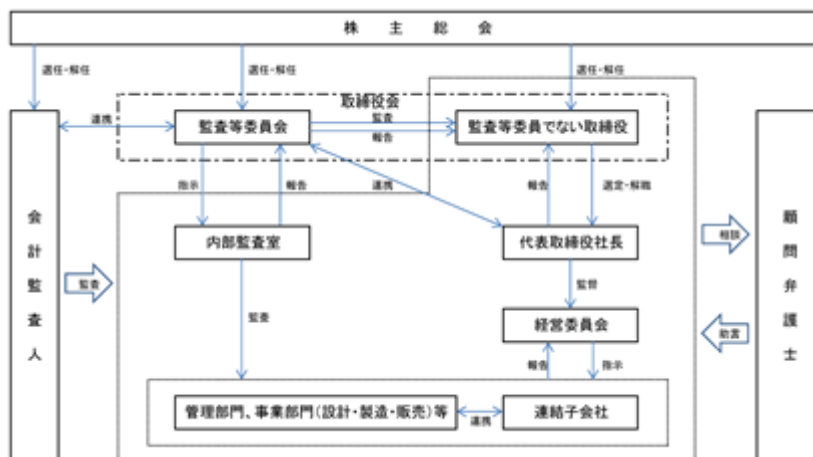
当社は、公正かつ独立の立場で内部監査を実施するために監査等委員会の直轄組織として内部監査室を設置しております。詳細につきましては 内部監査および監査等委員会監査の状況をご参照ください。

(監査法人)

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立の立場から会計監査を受けております。詳細につきましては 会計監査の状況をご参照ください。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の企業統治体制の概要は次のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、経営の透明性と効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的とし、現在の体制を構築しております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」といいます。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

・取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社ならびに子会社の取締役および従業員が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守し行動するための指針として経営理念に則った「行動規範」を定め、これを周知徹底する。

コンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス総括責任者(役員)を任命し、コンプライアンスの推進、教育を実施しコンプライアンス尊重の意識を醸成するとともに、従業員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として「社内通報制度」を確立する。

法令、定款および社内規程の遵守状況および業務の効率性等の監査を監査等委員会直轄の内部監査部門が実施し、結果を社長および監査等委員会に報告する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できる。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理について責任体制を明確にするとともに、組織横断的リスク対応は当社社長が議長を務める経営委員会が行う。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、「取締役会規則」および「取締役会決議事項運用基準」による重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成される経営委員会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項の事前審議を行うとともに、業務執行に係る意思決定を機動的に行う。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各々の責任者および責任・執行手続きの詳細を定める。子会社においても定時取締役会および随時開催される臨時取締役会において経営の重要事項および個別案件の決議を随時行う。

- ・ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社から営業成績、財務状況その他経営の重要事項に関する報告を行う体制を定めた「関係会社管理規程」および「海外現地法人管理基準」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、グループ全体としての経営管理体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確立する。
当社は、子会社がグループ計画に基づいた施策と効率的な業務運営を図るため、子会社への役員の派遣を行うとともに定期的に子会社連絡会議を開催し、必要事項を取締役会・監査等委員会に報告させる。
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびに当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、従業員を配置する。
当該従業員の任命・異動・評価・懲戒等人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得ることとする。
監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員（または監査等委員会）の指揮命令下で職務を遂行する。
- ・ 当社および子会社の取締役および従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社ならびに子会社の取締役および従業員は、当社および子会社の業務または業績に重要な影響を与える事実、職務上の法令違反または不正な行為その他これらに準ずる事実ならびにその恐れのある事実を発見したときは、遅延なく監査等委員会に報告する。
当社および子会社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。なお、上記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社ならびに子会社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
監査等委員は、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、監査等委員会を原則月1回開催する。
監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室から業務監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図るとともに、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・ 反社会的勢力の排除に向けた体制
社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力およびこれに類する団体に対して、毅然とした態度をもって一切の関係を遮断する。
同勢力からの不当な要求等に対しては警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。
- ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。
上記の内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、災害、環境、輸出管理などのリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアルなどの制定ならびに取締役および従業員に対する教育・啓蒙などを行うことにより、リスクの予防、回避、発生時の損失軽減に努めております。

内部監査および監査等委員監査の状況

(内部監査の状況)

監査等委員会の直轄組織として内部監査室(室員2名)を設置しており、年間監査計画を毎期策定し、社内の各部門監査を定期的を実施することにより、内部牽制機能の充実を図っております。

一方、社外からの監理機能を充実させるため、弁護士事務所、税理士事務所と顧問契約を締結し、法務面、税務面の専門的なアドバイスを受けております。また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。

なお、内部監査室は、監査等委員および会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行い、連携を高めております。

(監査等委員会監査)

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役として意見を述べ、議決権を行使することに加え、取締役の業務執行の監査を行っております。また、取締役および使用人等から受領した報告書等の内容検証、会社の業務及び財産の状況等に関する調査、重要な契約書、稟議決裁書類等の閲覧等を行い、適宜必要な措置を講じております。

なお、監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と必要に応じて相互に情報交換および意見の交換を行うことによって監査の質的向上を図っております。

社外取締役

当社は、監査等委員3名のうち2名を外部から招集しております。社外取締役の選任にあたっては、当社からの独立性に関する基準または方針は明確に定めておりませんが、東京証券取引所が定める基準を参考にしております。

社外取締役南忠良および社外取締役舛川博昭の両氏について一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社株式を南忠良は26,400株、舛川博昭は600株所有しております。また、その他舛川博昭が現任しております法人団体と当社との間に特別の利害関係はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 富永淳浩	有限責任 あずさ監査法人	公認会計士 6名
指定有限責任社員 業務執行社員 山口直志	有限責任 あずさ監査法人	その他 4名

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	78	78	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7	7	-	-	-	1
取締役(監査等委員) (社外取締役)	5	5	-	-	-	2

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議

取締役の選任決議につきましては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

（自己株式の取得）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件を変更した内容

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 477百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ローム(株)	10,000	74	取引関係等の円滑化
(株)ユーシン	100,000	73	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	118,100	70	取引関係等の円滑化
(株)日本マイクロニクス	60,000	59	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	213,200	43	取引関係等の円滑化
テクノクオーツ(株)	35,000	29	取引関係等の円滑化
(株)八十二銀行	43,000	27	取引関係等の円滑化
東洋証券(株)	102,000	26	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	21,100	14	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,900	11	取引関係等の円滑化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	6,000	3	取引関係等の円滑化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ローム(株)	10,000	101	取引関係等の円滑化
(株)ユーシン	100,000	75	取引関係等の円滑化
(株)日本マイクロニクス	60,000	68	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	118,100	66	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	213,200	40	取引関係等の円滑化
テクノクオーツ(株)	3,500	38	取引関係等の円滑化
東洋証券(株)	102,000	29	取引関係等の円滑化
(株)八十二銀行	43,000	24	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	21,100	14	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,900	12	取引関係等の円滑化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	6,000	4	取引関係等の円滑化

(注) テクノクオーツ(株)は、平成29年10月1日付で、普通株式1株につき0.1株の割合で株式併合を行っております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	62	98	1	-	82 (-)

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	25	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	26	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,614	1,962
受取手形及び売掛金	1,676	2,348
有価証券	-	105
製品	116	134
仕掛品	626	1,500
原材料	210	324
未収消費税等	37	157
未収還付法人税等	0	-
繰延税金資産	7	271
その他	35	43
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	5,324	6,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,534	2,534
減価償却累計額	2,105	2,130
建物及び構築物(純額)	429	404
機械装置及び運搬具	283	126
減価償却累計額	277	123
機械装置及び運搬具(純額)	5	2
工具、器具及び備品	773	765
減価償却累計額	750	729
工具、器具及び備品(純額)	23	35
土地	1,167	1,167
リース資産	13	13
減価償却累計額	7	10
リース資産(純額)	5	3
有形固定資産合計	1,632	1,614
無形固定資産		
リース資産	29	18
その他	11	14
無形固定資産合計	40	32
投資その他の資産		
投資有価証券	2,089	2,087
退職給付に係る資産	-	1
保険積立金	147	126
その他	24	16
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,254	2,225
固定資産合計	3,927	3,872
資産合計	9,251	10,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213	355
リース債務	26	26
未払金	87	141
未払費用	105	133
未払法人税等	54	146
繰延税金負債	7	4
賞与引当金	90	176
製品保証引当金	27	34
その他	50	164
流動負債合計	663	1,183
固定負債		
リース債務	46	19
繰延税金負債	38	49
退職給付に係る負債	28	-
長期末払金	1	1
固定負債合計	114	70
負債合計	778	1,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,370	3,370
利益剰余金	2,634	3,544
自己株式	202	202
株主資本合計	8,324	9,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334	382
為替換算調整勘定	186	152
その他の包括利益累計額合計	148	230
非支配株主持分	1	1
純資産合計	8,473	9,466
負債純資産合計	9,251	10,719

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,095	5,869
売上原価	1 2,526	1 3,544
売上総利益	1,568	2,324
販売費及び一般管理費		
販売手数料	67	136
荷造運搬費	33	42
役員報酬	101	117
給料手当及び賞与	439	430
法定福利費	67	64
賞与引当金繰入額	32	54
減価償却費	13	11
研究開発費	225	156
貸倒引当金繰入額	0	1
その他	373	406
販売費及び一般管理費合計	2 1,354	2 1,420
営業利益	213	904
営業外収益		
受取利息	41	28
受取配当金	33	27
為替差益	15	-
その他	10	6
営業外収益合計	101	62
営業外費用		
為替差損	-	62
保険解約損	7	8
支払手数料	2	2
その他	0	2
営業外費用合計	11	76
経常利益	303	890
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 4
特別利益合計	0	4
税金等調整前当期純利益	303	894
法人税、住民税及び事業税	43	146
法人税等調整額	1	275
法人税等合計	42	129
当期純利益	261	1,023
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	261	1,023

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	261	1,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	47
為替換算調整勘定	74	34
その他の包括利益合計	112	82
包括利益	149	1,105
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	149	1,105
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	3,370	2,372	202	8,062
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			261		261
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	261	0	261
当期末残高	2,521	3,370	2,634	202	8,324

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	372	111	260	1	8,324
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					261
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	74	112	0	112
当期変動額合計	37	74	112	0	149
当期末残高	334	186	148	1	8,473

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	3,370	2,634	202	8,324
当期変動額					
剰余金の配当			112		112
親会社株主に帰属する当期純利益			1,023		1,023
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	910	0	910
当期末残高	2,521	3,370	3,544	202	9,234

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	334	186	148	1	8,473
当期変動額					
剰余金の配当					112
親会社株主に帰属する当期純利益					1,023
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	34	82	0	82
当期変動額合計	47	34	82	0	992
当期末残高	382	152	230	1	9,466

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	303	894
減価償却費	54	57
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	74	55
為替差損益（は益）	4	15
投資有価証券売却損益（は益）	0	0
固定資産除売却損益（は益）	0	3
売上債権の増減額（は増加）	841	666
たな卸資産の増減額（は増加）	87	1,006
仕入債務の増減額（は減少）	107	138
未収消費税等の増減額（は増加）	14	119
未収入金の増減額（は増加）	0	0
未払費用の増減額（は減少）	0	28
製品保証引当金の増減額（は減少）	15	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18	28
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	1
長期未払金の増減額（は減少）	0	-
その他の流動資産の増減額（は増加）	8	2
その他の流動負債の増減額（は減少）	102	271
小計	439	471
利息及び配当金の受取額	75	56
法人税等の還付額	22	0
法人税等の支払額	20	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	362	474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	4
定期預金の払戻による収入	-	6
有価証券の売却及び償還による収入	585	-
投資有価証券の取得による支出	475	279
投資有価証券の売却及び償還による収入	227	242
有形固定資産の取得による支出	8	31
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	1	7
保険積立金の積立による支出	60	40
保険積立金の解約による収入	79	52
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	342	53
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	24	24
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	0	0
配当金の支払額	0	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	25	136
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	102	660
現金及び現金同等物の期首残高	2,507	2,404
現金及び現金同等物の期末残高	2,404	1,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の3社であります。

TESEC, INC.

TESEC (M) SDN.BHD.

泰賽国際貿易(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、泰賽国際貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、連結子会社は定額法によっております。

ただし、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	109百万円	9百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	225百万円	156百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	4

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	39百万円	65百万円
組替調整額	19	0
税効果調整前	59	66
税効果額	21	18
その他有価証券評価差額金	37	47
為替換算調整勘定：		
当期発生額	74	34
その他の包括利益合計	112	82

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,778	-	-	5,778
合計	5,778	-	-	5,778
自己株式				
普通株式	130	0	-	130
合計	130	0	-	130

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	112	利益剰余金	20	平成29年3月31日	平成29年6月12日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,778	-	-	5,778
合計	5,778	-	-	5,778
自己株式				
普通株式	130	0	-	130
合計	130	0	-	130

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	112	20	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	225	利益剰余金	40	平成30年3月31日	平成30年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,614百万円	1,962百万円
有価証券勘定	-	105
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	209	218
取得日から償還日までの期間が3ヵ月を超える有価証券	-	105
現金及び現金同等物	2,404	1,743

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、基幹システム・サーバ(工具、器具及び備品)であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通常は運転資金及び設備資金とも内部資金により賄っておりますが、資金需要が急増した場合等は銀行借入により調達しております。余剰資金は主に安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、輸出取引で生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動に応じた価格の見直しや円貨建て取引の推進などにより、当該リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に高格付け債券や流動性の高い投資信託ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。保有限度等を定めた資金運用基準に従い、定期的に時価の把握や運用状況の見直しを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されますが、定期的な資金繰計画の見直しや一定水準の手許流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,614	2,614	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,676	1,676	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,089	2,089	-
資産計	6,380	6,380	-
(1) 買掛金	213	213	-
負債計	213	213	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,962	1,962	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,348	2,348	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,192	2,192	-
資産計	6,503	6,503	-
(1) 買掛金	355	355	-
負債計	355	355	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,676	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	411	322	-
合計	4,291	411	322	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,962	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,348	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	105	300	360	-
合計	4,416	300	360	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	421	191	229
	(2) 債券	312	296	15
	(3) その他	555	379	176
	小計	1,288	867	421
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	74	81	6
	(2) 債券	393	412	18
	(3) その他	331	356	24
	小計	800	849	49
合計		2,089	1,716	372

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	475	167	307
	(2) 債券	209	196	13
	(3) その他	595	434	160
	小計	1,280	798	481
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	100	104	4
	(2) 債券	490	512	21
	(3) その他	321	337	16
	小計	912	955	42
合計		2,192	1,753	438

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	101	-	0
(3) その他	15	1	0
合計	116	1	0

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	31	0	0
合計	31	0	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、昭和63年4月1日より定年退職者を受給対象者とし、支給される退職金の一部について適格退職年金制度を設け、平成6年12月1日より採用枠を拡大し全部移行いたしました。

なお、平成19年7月1日付で従来の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高	46百万円	28百万円
退職給付費用	17	9
退職給付の支払額	19	23
制度への拠出額	16	16
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高	28	1

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	546百万円	539百万円
年金資産	518	540
	28	1
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28	1
退職給付に係る負債	28	-
退職給付に係る資産	-	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28	1

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17百万円 当連結会計年度9百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度25百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	27百万円	53百万円
未払費用	3	7
貸倒引当金	0	0
製品保証引当金	8	10
たな卸資産評価損	236	202
繰越欠損金	-	172
未実現利益	7	20
その他	8	13
繰延税金資産(流動)小計	292	480
評価性引当額	285	205
繰延税金資産(流動)合計	7	275
繰延税金負債(流動)との相殺額	-	4
繰延税金資産(流動)の純額	7	271
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	-	2
連結調整	7	4
その他	-	1
繰延税金負債(流動)合計	7	8
繰延税金資産(流動)との相殺額	-	4
繰延税金負債(流動)の純額	7	4
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	8	-
減損損失	228	224
投資有価証券評価損	190	190
ゴルフ会員権評価損	18	18
繰越外国税額控除	5	3
繰越欠損金	1,097	750
その他	4	4
繰延税金資産(固定)小計	1,552	1,191
評価性引当額	1,552	1,187
繰延税金資産(固定)合計	-	4
繰延税金負債(固定)との相殺額	-	4
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	37	53
退職給付に係る資産	-	0
外国子会社の留保利益	1	-
繰延税金負債(固定)合計	38	53
繰延税金資産(固定)との相殺額	-	4
繰延税金負債(固定)の純額	38	49

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.61%	30.61%
(調整)		
法人住民税均等割額	3.06	1.04
評価性引当額の増減	20.41	49.45
連結調整項目	0.92	2.23
その他	1.48	1.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.82	14.45

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	ハンドラ	テスト	パーツ等	合計
外部顧客への売上高	1,682	1,396	1,016	4,095

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	台湾	中国	マレーシア	その他のアジア	北米	その他	合計
1,620	233	732	790	288	326	103	4,095

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEXAS INSTRUMENTS SEMICONDUCTOR MANUFACTURING(CHENGDU)CO.LTD.	480	半導体検査装置

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ハンドラ	テスト	パーツ等	合計
外部顧客への売上高	2,682	1,948	1,237	5,869

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	台湾	中国	マレーシア	その他のアジア	北米	その他	合計
1,885	1,210	929	776	607	272	187	5,869

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「アジア」に含めて表示しておりました「台湾」「中国」「マレーシア」の売上高については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた2,045百万円は、「台湾」233百万円、「中国」732百万円、「マレーシア」790百万円、「その他のアジア」288百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,499.95円	1,675.71円
1株当たり当期純利益	46.34円	181.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	261	1,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	261	1,023
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,648	5,648

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	26	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46	19	-	平成31年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	72	46	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	19	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,101	2,334	4,118	5,869
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	200	276	726	894
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	190	239	641	1,023
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	33.71	42.34	113.62	181.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	33.71	8.63	71.28	67.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第49期 (平成29年3月31日)	第50期 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,950	1,156
受取手形	366	31
売掛金	1,137	2,474
有価証券	-	105
製品	28	64
仕掛品	626	1,500
原材料	210	324
未収消費税等	37	157
繰延税金資産	-	221
その他	31	75
流動資産合計	4,631	6,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	426	401
構築物	3	2
機械及び装置	2	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	12	24
土地	1,167	1,167
リース資産	5	3
有形固定資産合計	1,617	1,600
無形固定資産		
ソフトウェア	8	12
リース資産	29	18
その他	2	1
無形固定資産合計	40	32
投資その他の資産		
投資有価証券	2,089	2,087
関係会社株式	53	53
関係会社出資金	59	59
前払年金費用	-	1
保険積立金	147	126
その他	22	14
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,365	2,336
固定資産合計	4,023	3,969
資産合計	8,654	10,082

(単位：百万円)

	第49期 (平成29年3月31日)	第50期 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209	351
リース債務	26	26
未払金	1,116	1,146
未払費用	105	133
未払法人税等	52	142
賞与引当金	90	176
製品保証引当金	27	34
その他	13	87
流動負債合計	642	1,099
固定負債		
リース債務	46	19
繰延税金負債	37	49
退職給付引当金	28	-
長期未払金	1	1
固定負債合計	113	70
負債合計	755	1,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金		
資本準備金	3,370	3,370
資本剰余金合計	3,370	3,370
利益剰余金		
利益準備金	114	114
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800	1,500
繰越利益剰余金	40	1,225
利益剰余金合計	1,873	2,839
自己株式	202	202
株主資本合計	7,563	8,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	334	382
評価・換算差額等合計	334	382
純資産合計	7,898	8,912
負債純資産合計	8,654	10,082

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第50期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	3,917	5,663
売上原価		
製品期首たな卸高	18	28
当期製品製造原価	2,579	3,556
合計	2,597	3,584
製品期末たな卸高	28	64
製品売上原価	2,569	3,520
売上総利益	1,348	2,143
販売費及び一般管理費		
販売手数料	170	250
荷造運搬費	33	42
役員報酬	75	90
給料手当及び賞与	345	336
法定福利費	67	64
賞与引当金繰入額	32	54
減価償却費	7	6
研究開発費	225	156
その他	238	267
販売費及び一般管理費合計	1,195	1,269
営業利益	152	873
営業外収益		
有価証券利息	34	17
受取配当金	96	130
為替差益	12	-
その他	10	6
営業外収益合計	154	154
営業外費用		
為替差損	-	35
保険解約損	7	8
支払手数料	2	2
その他	0	1
営業外費用合計	11	48
経常利益	294	980
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
税引前当期純利益	294	984
法人税、住民税及び事業税	36	133
法人税等調整額	-	227
法人税等合計	36	94
当期純利益	257	1,078

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第49期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第50期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	896	31.5	1,677	36.5
労務費		874	30.8	1,076	23.4
経費		1,070	37.7	1,840	40.1
当期総製造費用		2,841	100.0	4,594	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	590		626	
計		3,432		5,220	
他勘定振替高		225		163	
期末仕掛品たな卸高		626		1,500	
当期製品製造原価		2,579		3,556	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第49期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第50期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
外注加工費(百万円)	794	1,550
減価償却費(百万円)	41	46

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第49期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第50期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費(百万円)	225	156
工具、器具及び備品(百万円)	0	0
その他(百万円)	-	7
合計(百万円)	225	163

【株主資本等変動計算書】

第49期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,521	3,370	3,370	114	1,800	298	1,615	202	7,305
当期変動額									
当期純利益						257	257		257
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	257	257	0	257
当期末残高	2,521	3,370	3,370	114	1,800	40	1,873	202	7,563

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	372	372	7,678
当期変動額			
当期純利益			257
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	37	37
当期変動額合計	37	37	219
当期末残高	334	334	7,898

第50期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,521	3,370	3,370	114	1,800	40	1,873	202	7,563
当期変動額									
別途積立金の取崩					300	300	-		-
剰余金の配当						112	112		112
当期純利益						1,078	1,078		1,078
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	300	1,265	965	0	965
当期末残高	2,521	3,370	3,370	114	1,500	1,225	2,839	202	8,529

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	334	334	7,898
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
剰余金の配当			112
当期純利益			1,078
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	47	47
当期変動額合計	47	47	1,013
当期末残高	382	382	8,912

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

ただし、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第49期 (平成29年3月31日)	第50期 (平成30年3月31日)
売掛金	213百万円	234百万円
その他流動資産	20	54
未払金	39	15

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第49期 (平成29年3月31日)	第50期 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	第49期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第50期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	477百万円	424百万円
仕入高	10	16
販売費及び一般管理費	107	131
営業取引以外の取引高	62	103

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は53百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は53百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第49期 (平成29年3月31日)	第50期 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	27百万円	53百万円
未払費用	3	7
製品保証引当金	8	10
たな卸資産評価損	220	195
繰越欠損金	-	139
その他	8	13
繰延税金資産(流動)小計	268	419
評価性引当額	268	195
繰延税金資産(流動)合計	-	223
繰延税金負債(流動)との相殺額	-	2
繰延税金資産(流動)の純額	-	221
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	-	2
繰延税金負債(流動)合計	-	2
繰延税金資産(流動)との相殺額	-	2
繰延税金負債(流動)の純額	-	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	8	-
減損損失	228	224
投資有価証券評価損	190	190
関係会社株式評価損	81	81
ゴルフ会員権評価損	18	18
繰越外国税額控除	5	3
繰越欠損金	1,035	750
その他	3	3
繰延税金資産(固定)小計	1,570	1,272
評価性引当額	1,570	1,268
繰延税金資産(固定)合計	-	4
繰延税金負債(固定)との相殺額	-	4
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	37	53
前払年金費用	-	0
繰延税金負債(固定)合計	37	53
繰延税金資産(固定)との相殺額	-	4
繰延税金負債(固定)の純額	37	49

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第49期 (平成29年3月31日)	第50期 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.61%	30.61%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	0.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.20	0.06
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	6.19	3.05
法人住民税均等割額	3.16	0.94
評価性引当額の増減	15.73	38.37
その他	0.73	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.51	9.59

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	426	2	0	26	401	2,026
	構築物	3	-	-	0	2	104
	機械及び装置	2	-	0	0	1	95
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4
	工具、器具及び備品	12	21	0	9	24	684
	土地	1,167	-	-	-	1,167	-
	リース資産	5	-	-	2	3	10
	計	1,617	23	1	39	1,600	2,924
無形固定資産	ソフトウェア	8	6	-	3	12	-
	リース資産	29	-	-	10	18	-
	その他	2	-	-	0	1	-
	計	40	6	-	13	32	-

(注) 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

資 産 の 種 類	内容及び金額	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	N I 製 P X I システム	3百万円
	出退勤システムレコーダー	4百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	-	-	6
賞与引当金	90	176	90	176
製品保証引当金	27	34	27	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 (ホームページアドレス http://www.tesec.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月7日関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 直 志 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テセックの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テセックが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月28日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 直 志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセックの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。